

環太平洋経済連携協定に反対する意見書

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする本道において、ＴＰＰが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高い。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは、極めて遺憾である。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることである。

よって、国においては、ＴＰＰ協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供とあわせて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月１５日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 経済産業大臣
農林水産大臣